

給与等の源泉徴収事務に係る 令和6年分所得税の定額減税について 説明会のご案内

無料!

日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

この場合、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。つきましては、下記の通り無料説明会及び個別相談会を開催いたしますので、ご多忙の折大変恐縮ではございますが、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

開催日：令和6年6月17日（月）

場所：白井市商工会2階 会議室

開催時間：午前の部 10時～（概要説明）
11時～（個別相談会）
午後の部 14時～（概要説明）
15時～（個別相談会）

講師：税理士法人 上田会計事務所 上田剛士 氏

申込締切：令和6年6月13日（木）

※午前の部・午後の部 同じ内容となっております。



定額減税説明会申込書

住所					
事業所名					
氏名		午前 午後	氏名		午前 午後

会場準備の為6月13日までご連絡くださいますようお願いいたします。

商工会 F A X 047-491-9884 e-mail shokokai@shiroi.or.jp